

みなさんのギモンに
お答えします!!

家庭ごみ 有料化

Q & A

広報に掲載しました家庭ごみ有料化Q&Aを
まとめました。ごみを排出する際の参考にしてください。



日光市



家庭の燃えるごみ全部が有料になるの？

燃えるごみのうち、せん定枝葉・刈草・落葉は指定ごみ袋を使わず、現行のとおり束ねるか透明または半透明の袋で排出できます。

また、乳幼児や高齢者の紙おむつは、透明または半透明の袋に紙おむつのみを入れて出してください。



現在使用している透明または半透明のごみ袋は使えなくなるの？

家庭から排出される「燃えるごみ」については、使用できなくなります。ただし、乳幼児や高齢者の紙おむつ、刈草や落葉を排出する時に透明または半透明のごみ袋を使用することができます。

★透明または半透明の袋に入れて出してください。
(有料化対象外のごみ)



せん定枝
※束ねて出す



刈草・落葉



紙おむつ(ペット用除く)
※袋外側に「おむつ」と記入



ふとん



指定ごみ袋はどこで買えるの？

指定ごみ袋取扱店は市が募集・認定して、販売しています。指定ごみ袋取扱店には、ミニのぼりやステッカーが張られています。



指定ごみ袋の価格はいくらなの？

指定ごみ袋は各サイズ10枚1組での販売になります。販売価格は下記の表のとおりです。販売価格に消費税はかかりません。

指定ごみ袋の価格

サイズ	販売価格 (10枚1組)	1枚単価
10ℓ	100円	10円
20ℓ	200円	20円
30ℓ	300円	30円
45ℓ	450円	45円

※指定ごみ袋は2月から販売をしていますので、取扱店で購入してください。
どこの指定ごみ袋取扱店で購入しても同じ価格です。



Q 有料化により、どのくらい料金がかかるの？

1週間に2回の燃えるごみ収集日に、45ℓ袋を毎回1枚使用すると、月額390円かかります。ごみを減量化して、30ℓ袋にサイズダウンすると、月額260円になり、年間で1,560円負担が軽くなります。ごみの減量化は、費用の負担軽減につながりますので、ご協力をお願いします。



Q ごみステーションに指定ごみ袋を使わずに出して、 収集されなかった時は、どうすればいいの？

指定ごみ袋を使用しないで出されたごみや、ルール違反ごみについては、注意を促すシールを貼り収集しません。

ごみを出した方が指定ごみ袋に入れ直すことが原則ですが、ごみを出した方がわからない場合には、ごみステーションの美化促進に使用するボランティア袋を自治会へ配付していますので、活用ください。



Q 指定ごみ袋に名前を書いて出さないといけないの？

集合住宅・アパート・マンションなどの一部のごみステーションでは、ごみ袋に名前を書いて出すというルールがあるため、指定ごみ袋に名前などを記入できる欄を設けてあります。家庭ごみ有料化に伴って、名前の記入を強制するものではありません。ごみステーションの利用方法によって自由に活用してください。



Q ペットの紙おむつも、子どもの紙おむつと一緒に透明 または半透明の袋に入れて出してもいいの？

ペットの紙おむつやシートは、有料化対象外の燃えるごみには該当しません。指定ごみ袋を使用して、他の燃えるごみと一緒に出してください。

Q

レジ袋に入れた生ごみは、どのように出せばいいの？

臭いの拡散防止や衛生面の配慮でレジ袋を利用している場合には、レジ袋に入れたまま他の燃えるごみと一緒に、指定ごみ袋に入れて出すことができます。

Q

ごみを出すときに、ごみ袋の口をテープで止めて出してもいいの？

ごみを出す際は、ごみ袋の口はテープで止めたりせずに、必ず縛って出してください。

Q

指定ごみ袋が破れてしまった場合は、どうすればいいの？

テープで補修してください。破れたからといって、指定ごみ袋を透明または半透明の袋に入れて出しても回収できません。

Q

菓子の箱やラップの芯などの雑がみを出す場合、どのようにすればいいの？

大きさや形状が異なる雑がみは、紙袋に入れるかまとめて縛って、古紙の収集日に出してください。市は、雑がみの分け方・出し方を印刷した「雑がみ回収袋」を廃棄物対策課や各行政センター窓口で配布しています（制作数量が無くなり次第終了となります）。

Q

「雑がみ」として出せない紙類はどのようなものなの？

汚れた紙、臭いのついた紙、防水加工のされた紙、写真、圧着はがき、レシート・カーボン紙、粘着テープなどになります。これらの紙類は、リサイクルできません。

指定ごみ袋を使用して燃えるごみと一緒に出してください。

Q

雑がみを出す時はスーパーのビニール袋でもいいの？

雑がみを出すには、ビニール袋ではなく、紙袋に入れて出すか、雑がみのみを縛って、古紙の収集日に出してください。

Q

紙類の分別をすることでごみの減量が図れますか、 シュレッダーの紙ごみはどのようになるの？

4月から資源物としてリサイクルしますので、古紙の収集日に出してください。
シュレッダーの紙ごみの中には、個人情報が含まれている内容もありますので、焼却処分を希望する場合は、指定ごみ袋を使用して、燃えるごみの日に出してください。

Q

雑がみをまとめるようになったら、古紙の資源物が 増えました。古紙の収集日は増えるの？

4月から古紙の資源化を促進するため、月1回から月2回に収集日を増やします。これにより、古紙収集日が今までと変更になる地区（今市地域の一部）がありますので、ご注意ください。
収集日については、3月中に配布しました新しい「ごみの分け方・出し方」にごみ収集日一覧表が付いていますのでご確認ください。

Q

プラスチック製の衣装ケースを処分したいのですが、 どうすればいいの？

プラスチック製で指定ごみ袋に入らない大きさのものは、直接クリーンセンターへ持ち込んでください。10kgあたり150円の処理手数料がかかります。
大きさなどに制限がありますので、持ち込む前にクリーンセンターにご確認ください。

Q

電化製品を購入した際に出た発砲スチロールは どのようにすればいいの？

発砲スチロールは燃えるごみになります。指定ごみ袋を使用してごみステーションへ出してください。クリーンセンターに持ち込むこともできます。
ただし、指定ごみ袋を使用しないで直接持ち込みをした場合は、10kgあたり150円の処理手数料がかかります。



Q 食品トレイは、回収はしていないの？

白色トレイに限り、市役所本庁舎、行政センター、地区センターなどに回収ボックスを設置し、拠点回収を行っております。洗って、乾かしてから最寄りの回収ボックスに持ち込んでください。

色や柄つきトレイについては、回収しておりません。燃えるごみになりますので、他の燃えるごみと一緒に指定ごみ袋で出してください。



Q ふとんは燃えるごみの日に出しているけれど、有料化の後は出し方は変わるの？

ふとんは減量化に適さない品目であるため、家庭ごみ有料化導入後も有料化対象外品目として、燃えるごみの日に座ぶとん程度の大きさに切り、透明または半透明の袋に入れるか、ひもで縛ってごみステーションに出せます。または、クリーンセンターに直接持ち込むこともできます。

また、ふとんを切ることが困難で、クリーンセンターに運ぶこともできない場合は、4月から戸別収集サービスが利用できます。

※予約制、有料（1回につき1,020円）



Q せん定枝をごみステーションに出す場合、基準はあるの？

ごみステーションには、1本の直径2cm以内、長さ50cm以内にして、片手で持てる程度に束ねて出してください。1回に出せる量は、3束までになります。

クリーンセンターへ直接搬入する場合には、直径が10cm以内、長さが50cm以内にしてください。枝が大量に出た場合には、搬入する前にクリーンセンターまでご連絡ください。



Q 住居兼店舗で商売をしているため、家庭系ごみと事業系ごみが出ます。ごみの区分はどうすればいいの？

日常生活から発生する家庭系ごみと、商売から発生する事業系ごみは区分をしてください。家庭系ごみについては、地域のごみステーションへ出してください。

事業系ごみについては、地域のごみステーションには出すことができないので、クリーンセンターまたはリサイクルセンターへ直接持ち込みをするか、日光市一般廃棄物処理業の許可を持った事業者へ収集・運搬を委託してください。

Q

燃えるごみをクリーンセンターに直接搬入する場合、処理手数料はかかるの？

4月以降は処理手数料がかかります。指定ごみ袋に入れずに持ち込む場合は、10kgあたり150円の処理手数料がかかります。指定ごみ袋に入れて持ち込む場合は、ごみ袋で処理手数料を負担しているので、窓口での徴収はありません。

Q

資源物回収団体報奨金制度ってどういものなの？

市は、ごみの減量化と資源の有効利用を進めるため、資源物の集団回収に協力している団体に「資源物回収報奨金」を交付しています。報奨金が受けられる団体は、集団回収を行う前に登録が必要になります。

報奨金は資源物1kgにつき6円を交付します。用途の制限がないので、各団体において有效地に活用されています。

Q

ごみを減らすのに、生ごみ処理機を購入したいと考えています。購入する際に補助する制度があると聞きましたが、どのようにすればいいの？

補助金の申請には、必要な書類があります。購入する前に必ず廃棄物対策課へ交付申請をしてください。購入後の申請は対象になりませんので、ご注意ください。補助額は、購入額の2分の1になります。機械式のものは3万円、コンポスト容器は3千円が補助額上限になります。

Q

中宮祠、足尾、日向、川俣、湯西川にストックヤードがありますが、燃えるごみを直接持ち込むことはできるの？

今まで事業系ごみを受け入れていましたが、4月からは、家庭ごみの燃えるごみと資源物を持ち込むことができます。

ただし、持ち込みができる日時が決まっていますので、ご注意ください。なお、燃えるごみ（有料化対象外のごみは除く）を指定ごみ袋に入れずに持ち込む場合には、クリーンセンターと同じく10kgあたり150円の処理手数料がかかります。



ごみの分け方や出し方がわかるパンフレットはないの？

ごみの分け方・出し方は、4月から始まる家庭ごみ有料化により、変更になる点がありますので、新しい「ごみの分け方・出し方」を全戸へ配布しました。

郵便局の配送サービスを活用し、3月中に配布しましたので、家庭内に保管し、4月からご活用ください。



火災の原因になりますので、出し方には注意してください!!

- スプレー缶・カセットボンベは、使い切った後、完全にガスを抜くため穴を開ける。
- ライターは、ガスを完全に抜く。



燃えるごみに関すること

日光市クリーンセンター (千本木945-1) ☎0288-22-7762

搬入受付 ■月曜日～土曜日 ■午前9時～午後4時30分 ※日曜日は休業。年末年始はお問い合わせください。

燃えないごみ、資源物、粗大ごみ、廃家電、ストックヤード等に関すること

日光市リサイクルセンター (町谷809-2) ☎0288-21-7221

搬入受付 ■月曜日～土曜日 ■午前9時～午後4時30分 ※日曜日は休業。年末年始はお問い合わせください。

ごみの減量、その他 ごみ全般に関すること

廃棄物対策課 (今市本町1)

※土・日曜日、祝日、年末年始は休業

☎0288-21-5138